

令和7年10月採用（第4回） 松江市一般任期付職員採用試験 受験案内 〔職種：土木技術員、管理栄養士〕

松江市総務部人事課
〒690-8540 松江市末次町 86 番地

試験日 9月6日(土)
受付期間 8月8日(金) ~ 8月27日(水)

【一般任期付職員とは】

今回募集する一般任期付職員は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「松江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき、一定の期間内に終了する、或いは一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事していただくために、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

任期に定めがあることを除いて、職務内容、職責、給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等の勤務条件、福利厚生等については、任期の定めのない常勤職員（以下「正規職員」という。）と同じです。

今回募集する一般任期付職員の任期は、令和7年10月1日から令和9年3月31日までとします（任期満了時に1年単位で任期の更新を行う場合があります（最長5年間））。

1 試験区分、採用予定人数、受験資格及び業務内容等

試験区分	採用予定人数	受験資格等	業務内容等
土木技術員	1名程度	なし	定住企業立地推進課 企業団地整備室に勤務し土木関係業務に従事します。
管理栄養士	1名程度	管理栄養士の免許を有する人。	松江保健所に勤務し、食品衛生に関する業務に従事します。職務内容は正規職員と同等です。

※業務内容は、いずれの職種も正規職員と同等です。

※正規職員と同等の能力が必要ですが、年齢・学歴・国籍は問いません。

2 任期

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで

任期満了時に1年単位で任期の更新を行う場合があります（最長5年間）。

任期の始期について、特別な事情がある場合はご相談ください。

3 試験の方法

(1) 書類選考

試験種別	内容	時間
書類選考	申込時に提出のあった受験申込書・職務経歴申告書により書類選考を行います。	—

(2) 作文・面接試験

書類選考に合格した人には受験通知を送付し、作文試験及び面接試験を受験していただきます。

試験種別	内容	時間
作文試験	文章の表現力、論理構成などについて試験を行います。与えられた作文テーマ（当日発表）について、1,000字以内で記述していただきます。	60分
面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。	15分程度

※作文試験は一斉に行います。面接は個別面接ですので、試験終了時間は受験者により異なります。

4 試験日時、試験会場及び合格発表日

試験種別	試験日時	試験会場	合格発表日
作文試験	令和7年9月6日（土） ※受付時間や試験時間の詳細については、書類選考合格者に送付する「受験通知」に記載し、お知らせします。	松江市役所 第二常任委員会 会室	9月10日（水） ※予定 松江市ホームページ に合格者の受験番号 を公表します。
面接試験			

5 受験手続（申込方法）

提出書類		●「申込書」（様式第1号）、「職務経歴申告書」（様式第2号） 試験日前6ヵ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼り付けてください。 ※ 申し込みの時点では、免許・資格等の写しなどの書類は提出不要です。
受付期間		令和7年8月8日(金)～令和7年8月27日(水) 午後5時15分必着 ●8月27日(水) 必着としますので、郵送の場合は余裕をもって投函してください。
提出先	郵送	〒690-8540 松江市末次町86番地 松江市役所人事課 宛に郵送してください。 ●封筒の表面に「一般任期付職員採用試験申込」と朱書きしてください。 ●郵便の不着には対応できません。必要に応じ簡易書留などの対策を講じてください。
	持参	松江市役所人事課（本庁西棟4階）に持参してください。
選考結果通知 受験通知		●提出された申込書により書類選考を実施し、9月3日(水)までに、<u>申込書記載のメールアドレスに「書類選考結果通知」及び「受験通知」をお送りします</u>（書類選考の結果不合格の場合は書類選考結果通知のみをお送りします）。 9月3日(水)に届かない場合は、松江市役所人事課まで連絡してください。（但し、受験申込書の郵送不着の場合には対応できません。）
注意事項		●受験通知に記載している受付時間に会場入りし、受験通知を提示して受付を行ってください(遅刻者は受験できません)。 ●受験通知に記載された受験番号は、可否の確認に必要となりますので、各自で記録し控えてください。 ●試験会場に駐車場がありますが、なるべく公共交通機関等を利用してご来場ください。 ●身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とする方は、申込時に電話等でご相談ください。 ●一般任期付職員の採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、正規職員の採用試験を受験し、合格しなければなりません。任期付職員として在職中であっても、松江市が実施する他の採用試験を受験することは可能です。

6 欠格条項

次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 松江市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者として名簿に登載（登載期間は1年間）し、順次採用を決定します。なお、採用は原則として令和7年10月1日としますが、職員の退職等により人員に不足が生じた場合は、**予定日より前に採用**する場合があります。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合や、取得見込みとした資格（採用試験受験に必要な資格）を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

8 一般任期付職員の給与・勤務条件等（令和7年4月1日現在）

給与は、「松江市職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。				
給料・昇給	学歴・就業歴により初任給が異なります。			
	試験区分	高校卒業後、初めて勤務する場合	大学卒業後、初めて勤務する場合	大学卒業後、勤務経験10年の場合
	土木技術員	188,000 円	213,600 円	256,400 円
	管理栄養士	— (該当なし)	220,000 円	258,400 円
※R7.4.1 現在の基準で計算しており、変更となる可能性があります。				
期末・勤勉手当	正規職員と同様に支給します。			
各種手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などがあります。			
退職手当	6 か月以上勤務して退職する場合には支給があります。			
勤務条件	勤務時間	8:30～17:15（昼休憩1時間） ※繁忙期や突発的な臨時業務が発生した場合は、時間外勤務を命ずる場合があります。		
	休日等	【週休日】土曜日、日曜日 【休日】祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※上記の日であっても勤務を命ずる場合があります。その場合は、振替休日を取得するか、若しくは時間外勤務手当（又は休日勤務手当）が支給されます。		
	休暇	1月1日から12月31日までの1年間に20日の年次有給休暇を付与します（年の途中からの任用の場合、在職期間に応じて20日の範囲内で付与します（6月採用の場合12日）。使わなかった休暇は20日を限度に翌年へ繰越すことができます）。その他、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、産前産後休暇、女性健康休暇等）などがあります。		
福利厚生	年金/健康保険	島根県市町村職員共済組合に加入となります。		
	福利厚生制度	正規職員と同様の福利厚生制度となります。		

※ 現在、企業等に在職中の場合は、その企業等を退職していただくことになります。また、地方公務員法が適用されるため、採用後は許可なく他の職（アルバイト等）に従事することはできません。

松江市総務部人事課

〒690-8540 松江市末次町86番地

TEL (0852) 55-5131（直通）